

令和7年度
町政執行方針

中頓別町

はじめに

令和7年度の町政執行にあたり、基本的な方針を申し述べます。

国の財政計画では、地方税収の大幅な伸びなどもあり必要財源が確保されていることになっていますが、人件費、物価、建設費高騰などに歳入が追い付かず、全体として厳しさが増しているというのが実感です。

本町も、堅実な財政運営に努めていますが、特別会計など不採算部門への繰出や補助が急増しているため、目的基金からの繰入れに頼り、新たな積み立てができていない状況が続いています。

抜本的な見直しが必要であり、大胆な歳出改革に取り組みながら必要な施策のための財源確保に努め、未来に向けたまちづくりを着実に進めていかなければなりません。今後は、私自身が先頭に立ってこれを推し進めていく覚悟です。

医療・介護・福祉の分野では、南宗谷福社会から令和5年度に在宅サービスの事業所、令和6年度には養護及び特別養護老人ホームを町に移管し、地域医療と地域包括ケアの一体的な見直しに向けた取り組みを進めてきました。持続可能で最後まで住み続けられるための改革であるとともに歳出改革の要でもあり、早期の見直しに向けて令和7年度中に具体的な方針と工程を明確にしていきます。

一方で、中頓別の未来を切り開いていくため人口減少対策への取り組みも力強く推し進めていかなければならないと考えています。人口減少対策に取り組む総合戦略を見直し町が一丸となって取り組む体制を構築していきます。

町内のあらゆる分野で人材確保が課題となっています。あらためて原点に立ち返り、若い世代や女性から暮らしたい、働きたいと選んでもらうにはどうしたらいいのか、真摯に向き合っていきます。

人生100年学びの拠点「中頓別学園」は、そうした意味からも、子ども・子育て支援と教育の充実として重点的に取り組んできた施策の集大成ともいえる事業になります。子どもたちにとって新しい時代の学びに対応した学校であるとともに、大人たちにとっても地域コミュニティのさまざまな活動の拠点として多様な学びや遊びに出会うことができるつながりの場としても、ここをまちづくりの中核として、子育て世代を中心に、すべての世代にとってこの町で暮らしたいと思ってもらえる施策を進めていきたいと思えます。

すべての町民のウェルビーイング向上をめざし、地域共生社会の実現、地域公共交通の確保、ゼロカーボン推進など重点プロジェクトとして掲げた取り組みを推進していきます。

1. 教育「将来を生きる力を育むまち」

まずは、中頓別学園の建設に関して入札が整わず生徒・児童、保護者のほか多くの町民にも迷惑と不安を与えてしまいました。心からお詫び申し上げます。このことに関しては説明会も開催させて頂き、建設工事に着手できるよう最大限の努力を怠るとともに、財政面も含めて私自身の考えも伝えさせて頂きました。

これまで、多くの町民のみなさんに参加して頂いた構想に基づくとともに、国の「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」等も踏まえて人生100年の学びの拠点「中頓別学園」の実現に向けて取り組んできたところです。あらためて「教育大綱」に掲げる、「共生」「好奇心」「共創」という三つの基本理念をもとに、教育を核としたまちづくりを進めていかなければならないと考えています。町全体をひとつの学園として、世代を超えた交流をとおして生涯にわたり学んだり楽しく遊び続けることができる、そんなまちづくりを進めていくとともに、その拠点となる中頓別学園の建設事業を着実に進めていきたいと考えています。

<幼小中をとおして生きる力を育むまちづくり>

全国、全道的に学校に行けない子どもたちが急増しています。子どもたちの課題や困難に向き合っているのか、深く考えていかなければならない状況であり、地域の子どもたちも多くの困難、生きづらさや学びづらさを抱えていることにしっかりと目を向けて行くことの重要性を強く感じています。

引き続き地域をあげて幼小中一貫教育に取り組む中で、誰一人取り残さず、子どもたちひとりひとりに寄り添い、心身の健康にも配慮し見守っていける体制と安心して過ごせる居場所を築き、子ども、先生、地域に暮らすすべてにとってのウェルビーイングな学びと生活の実現していきます。グローバルな時代に対応できるよう英語学習を核とするほか、中頓別の豊かな自然を活かした森のこども園や自然体験活動も継続して力を入れていきます。

〈子どもたちがいずれはまちに戻りたいと思える気持ちを育むまちづくり〉

自分たちが育った町への誇りや愛着を育む取り組みが重要だと考えています。地域で活躍する人材の確保が困難な状況になる中、定住だけに拘らず、地元で生まれ育った人たちが町に関わり続けてもらえるようにしていきたいと考えています。人生100年学びの拠点を、故郷への思いを持ち続けてもらうとともに、人間尊重の精神や思いやりの心をもってお互いを尊重し支えあいながら、持続可能な地域を支える人を育てていく拠点にしていきます。引き続き、一人でも多くの子どもが残るあるいは帰ってきてくれるよう、「学び」を核としたまちづくりを進めていきます。

〈大人もいっしょに学べるまちづくり〉

人生100年の時代を迎えていくことは、働く時間も働き終えた後の時間も長くなっていきます。そんな人生をより豊かに楽しくしていくために、生涯にわたって学び、遊び続けることがより大切になっていきます。たくさんの学びと遊びをとおして、自分の好きなことや大切にしたいと思えることと出会い、多くの人と交流する機会を増やしていけるようにしていきたいと思えます。

本町では、大人から子どもまでさまざまに学習や活動の機会が広がってきています。地域で培ってきた文化や知恵を引き継ぎ深めていく学び、新しい自分の可能性を探る学び、地域課題に向き合う学びなど、多様な学びや遊びを地域全体で大切にしていきます。子どもが学んだり遊んだりする姿を見られることは、大人にとっての喜びとなります。また、大人が働き、学び、遊んで楽しむ姿は、子どもたちにとっても貴重な学びの機会と

なります。それが混じり合い広がっていくこと、子どもに関わる大人が増えていくことが豊かさを生んでいくと思っています。引き続き、豊かで充実した生涯学習社会の実現をめざし、異世代の交流をとおして地域の魅力を発見したり新しい試みに挑戦する喜びを広げていきたいと考えています。

2. しごと「資源を継承し新しい産業や働き方を生み出すまち」

<今ある資源を承継し新しい仕事をつくるまちづくり>

基幹産業である酪農業は、依然として生産資材の高騰等により厳しい経営状況にあります。関係団体等と意見交換を行いながら、今後も支援策等を検討していくとともに、良質な自給粗飼料の確保による経営基盤の安定化を図るため、草地整備事業に対する支援を行っていきます。さらに本年度で事業完了となる道営草地畜産基盤整備事業で整備する哺育・育成牛預託施設の運営開始に向けた準備を進め、町営牧場とともに酪農家の労働力の軽減と地域内での後継牛の確保を進めていきます。

また、本町での酪農経営を目指す新規就農希望者が本年2月から町内において酪農研修を開始しており、関係者と連携を図りながら、営農開始に向けて物心両面での支援を行っていきます。

農村地域の魅力を高めるためには6次産業化の取り組みは重要であると考えています。そのなかでも『なかとん牛乳』については、地域ブランドとして定着しており、今後も地域の特産品の核として製造を進めていきます。醸造用ブドウの栽培については、昨年試験醸造したワインが予想以上の評価をいただくことができたことから、圃場面積の拡大とあわせて、今

後の販売戦略等を検討していきます。

林業では、森林環境譲与税を活用した地域材の有効活用や、私有林の森林整備に対する支援を進めるほか、町有林については旧鉄道林をはじめとして、長期にわたり施業が実施されていない林班等について現地調査を行い計画的な整備を検討し、森林のもつ多面的機能の維持向上を図っていきます。また、森林環境の保全、担い手対策、林道整備、公共施設等での地場産木材の活用方法の検討や木育活動等を継続し、森林づくりへの理解・機運醸成を図るための広報活動等もあわせて進めていきます。

商工業関係では、商工業振興支援条例により既存の商工事業者への補助や円滑な事業承継を促進し、同時に創業希望者に対して多面的な支援を行うことで、地域経済の活性化に取り組んでいきます。

観光振興では、観光ニーズの多様化に対し、道の駅ピンネシリにおける施策の拡充を実施、道の駅への来訪を契機として町内その他観光施設の利用が促進される取り組みを実施します。さらに、ピンネシリ温泉や中頓別鍾乳洞自然ふれあい公園の整備・改修を進めることで、町内に点在する観光施設をあまねくご利用いただけるよう取り組んでいきます。

<多様な働き方と暮らし方が選択できるまちづくり>

町内事業所へ人材派遣を行う「中頓別町特定地域づくり事業協同組合」は事業開始から約3年が経過し、地域の労働力不足解消に対して一定の効果を発揮したものと評価しています。とはいえ、地域の労働力不足の解消には至っていませんので、自治体版ハローワークである「中頓別町無料職業紹介所」と、「中頓別町特定地域づくり事業協同組合」を両輪として地

域の労働力確保対策に取り組んでいきます。加えて、コモンズ事業で取り組んできた「中間的就労」に対するアプローチについても継続し、多様な働き方を選択できる環境を整備していきます。

また、「くらしとしごとの相談窓口」ホームページやSNSを通じて、町内の求人情報や日常生活、住まい情報などを発信することにより、町外の方（特に若い世代の方）の認知度向上を目指し、関係人口としての関わりや当町への完全移住を推進していきます。二地域居住については、利用予定者の傾向を把握し、移住体験プログラム（おためし暮らし）以外の取り組みについての実施可能性について調査を進めていきます。

これまで地方創生交付金を活用した取り組みでは、「シェアリング」「働き方改革」「コモンズ」と3つプロジェクトをそれぞれ3か年で展開してきました。昨年公表された社人研の人口推計では、好転とは言えないまでも、減少幅が少し上方修正されたことは一定の成果があったととらえていますが、今後も若い世代（特に女性）の数が減少していくことが見込まれる状況に変わりはありません。女性・若者がこの地域で活躍し充実した生活を営む地として選択してもらえよう、仕事と私生活の両方を充実させる暮らし（ワークライフバランス）、子育ての環境整備（育児の効率・放課後の充実など）、職業選択の拡大（企業誘致・事業承継支援、起業支援）への取り組みが必要だと考えています。これに向け新たなプロジェクトとして「女性・若者活躍」を掲げ、正面から人口減少に立ち向かって持続可能なまちづくりをめざしていきます。

地域おこし協力隊の活用でも、新たに複数の事業で配置したいと考えています。これからの地域振興策として新たな挑戦を始め、そのキーパーソン

ンとして都市部の女性・若者による発想の転換や、新たな目線による魅力発掘など地方の地域活性化に意欲を持つ人材を求めていきたいと考えています。

3, 福祉「誰もが健康で安心して暮らせるまち」

<末長く安心して暮らせるまちづくり>

引き続き、医療、介護・福祉、保健一体で最後まで安心して誰もがその人らしく住み続けられるための改革に取り組み、町民もそこで働く人もやりがいや幸せを感じられるような福祉のまちづくりを進めていきます。また、外国人材を含め将来的な人材の確保、定着、育成にも取り組んでいきます。

地域医療提供体制と地域包括ケアの一体的見直しでは、これまで病院の病床削減と介護医療院の開設、在宅サービスの事業所、特別養護老人ホーム及び養護老人ホームについて町への移管を行ってきましたが、冒頭でも表明したとおり、令和7年度で方針と工程を明確にしていきます。病床の見直し、在宅サービスの充実と高齢者施設運営の抜本的な見直しを進めていきます。

地域医療では、病院経営の健全化を図り、地域包括ケアの核として町民の安心をしっかりと支える医療体制の確立をめざしていきます。医療スタッフの確保とスキルアップを図るとともに、訪問診療など在宅医療ができる体制の構築に努め、通所リハビリテーション等の充実、関係機関・他職種との連携強化、看護師、栄養士等による退院時支援を実施し、居宅における質の高い生活を維持するための支援を行っていきます。

介護サービスでは、今後そのあり方を見直していくことを踏まえつつも、介護医療院、養護、特別養護の各老人ホームの入所者サービスの向上と在宅サービスでも利用の拡大を図りながら、効率的・効果的なサービス提供体制の構築に努めていきます。

障がい者福祉では、障害のあるなしにかかわらず共生する社会の実現していくため、就労促進に係る助成を継続していくとともに、すべての障害のある方が身近な場所で必要な日常生活や社会生活を営むことができるよう取り組んでいきます。また、偏見や差別のほか社会における障壁となっている課題の解消にも努めていきます。

障がい者や高齢者をはじめすべての町民が安心して暮らし続けることができるよう、地域生活サポート事業など、既存のサービスでは対応できない困り事を町民同士が支え合う共助の仕組みをさらに拡げていきます。

子ども・子育て支援では、子ども家庭センターの開設に向けて人材の確保と関係機関が連携できる体制の構築を図っていきます。

引き続き、すべての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウエルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現をめざし、保健福祉課、教育委員会、学校、認定こども園等と連携を密にし、ひとりひとり、子どもたちとその保護者に寄り添ってさまざまな課題解決に取り組んでいきます。

<いくつになっても健康でいつでも元気にいられるまちづくり>

町民とともに策定しました「第3次健康なかとんべつ21」を基本に引き続き町民の健康づくりに取り組んでいきます。「健康なかとん100（イチマルマル）めざせすこやか100歳」をスローガンに健康寿命の延

伸と健康格差の縮小をめざし、町民の生活スタイルや暮らしへの思いに寄り添い、生活習慣病の予防、栄養・食生活、運動、歯・口腔の健康・こころの健康などを推進し、町民の健康づくりを応援していきます。

「なかとんネウボラ」（子育て世代包括支援センター）事業では、「ネウボラルーム」と「のびのびルーム」を拠点にのびのび支援員やファミサポ事業との連携で、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援の充実に努めていきます。また、子ども医療費の無償化、不妊及び不育症治療費、妊産婦健康診査等への助成などに継続して取り組み、新たな命の育みと子どもの健やかな成長を応援していきます。

国民健康保険事業、後期高齢者医療保険事業では、健診受診率の向上や各種予防事業などに取り組み、医療費の抑制と健全な財政運営に努めていきます。

ワクチンの接種事業では、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染拡大防止に向け情報提供を行い、適切な対応を図っていきます。また、国の審議会で、令和7年4月1日より高齢者の帯状疱疹ワクチンについて定期接種の取り扱いとする方針について承認されたことを受け、当町においても帯状疱疹ワクチン接種にかかる費用の一部を助成していきます。

<安全で快適な生活ができるまちづくり>

社会資本整備では、老朽化対策、産業物流確保のための道路拡幅、市街地道路の舗装打ち換え工事などを引き続き推進していきます。これまで実施してきた橋の長寿命化事業は一定の成果をあげており、すべての橋が健

全な状態を維持しています。今後も継続して点検・補修を行ってまいります。また、今年度から市街地の外灯を更新する工事を計画しており、老朽化した外灯の建て替え工事を行ってまいります。

自然災害への対策として、豪雨での河川氾濫を抑止するため、管理河川の浚渫（しゅんせつ）や伐木作業を昨年同様に継続してまいります。

公営住宅等は、昨年度長寿命化計画を新たに策定し、必要な住宅戸数を確保するため、公営住宅の建て替えや改修を計画的に推進し、並行して長寿命化を継続して行います。また既存の単身住宅の内部改修を実行し若者世代の定住に努めてまいります。

昨年度に公営企業会計に移行した上下水道事業では、中長期的な視点に立った財政運営に努めてまいります。老朽化に伴う水道施設更新については、令和6年度までに中頓別浄水場機械・電気設備及び取水施設からの導水管布設替を実施しており、今後も水道施設及び管路の更新を計画的に行い、豊富で清浄な水道水を供給してまいります。また、公共水域の水質保全と快適な生活環境づくりのため、老朽化した下水道施設更新を実施するとともに、効率的な維持管理に努めます。

防災対策では、近年の気候変動に起因する災害の増加や地震リスクの高まりを受け、町民の生命と財産を守ることが我々の最重要課題であると認識しています。

今年度は「災害に強いまちづくり」を目指し、国民保護計画の見直し、地域防災力の向上、防災情報発信の多重化を重点施策として取り組みます。防災・減災対策の推進には、町民の一人ひとりの協力が不可欠であり、自助・共助・公助の理念のもと、行政と町民が一体となって、安全・

安心なまちづくりをめざしていきます。

消防、救急救命体制の強化では、年間救急出動件数が昨年、一昨年と過去最多となっていることや傷病程度が重症以上の救急搬送の割合が高いことから、よりの確な判断と質の高い救命処置の提供が求められています。救急救命士有資格者や気管挿管認定救急救命士を養成していくほか、救急訓練や病院実習、各種研修を継続し、全救急隊員の能力向上を図っていきます。一般家庭の総合的な住宅防火対策を推進し、火災の未然防止と焼死事故防止に努めていきます。多雪型の消火栓への更新を継続し、個人や各機関、自治会を対象とした救急講習会や防災講習などにも取り組んでいきます。また、火災・救助出動に速やかに対応し被害の軽減を図るため、専門的な救助知識と技術を習得した職員を育成していくほか、火災防御訓練・救助訓練を重ねるとともに、消防団員の確保や災害対応能力の向上に努めていきます。

地域公共交通では、デマンドバスと道立浜頓別高校へのスクールバスの運行を開始し1年が経過しました。地域の重要な交通インフラとしての定着を図りつつ、さらなる利用促進と利便性の向上に努めていきます。また住民の同士の支えあいによるなかとんべつライドシェアにつきましても安全対策を心がけ取り組みを継続していきます。

火葬場についての検討が滞っていますが、町民などの声をお聞きしながら、今後の方向性を固めていきます。

交通安全対策では、6月2日に「交通死亡事故ゼロの日」が2,500日となります。ひとえに町民皆様の交通安全意識の向上によるものだと感

謝しているところですが、ぜひこれを達成するとともに、今後も悲惨な交通事故を未然に防ぎ、安全で安心して暮らせる町となるよう、関係機関とも連携して推進していきます。

4, 環境「美しい自然を守り共生するまち」

<ふるさとの自然に誇りが持てるまちづくり>

引き続き、豊かな自然環境と暮らしを後世に引き継ぐため、近年の自然災害に起因とされる二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいきます。環境基本条例、基本計画、この3月中に策定予定の「地球温暖化対策計画実行計画（区域施策編）」に基づきながら施策を行い、町民一人ひとりができる省エネ活動や、地域全体で取り組む再生可能エネルギー導入・実現をめざしていきます。施設LED化・太陽光発電システム・電気自動車の取り組みを引き続き継続し、町民や事業者への再生可能エネルギー導入に向けても検討を続けていきます。

また、環境保全としてごみの減量化や学習会実施など、町民・行政・他機関と連携して、積極的に取り組んでいきます。

地域の生態系を維持し豊かな自然環境を守っていくことを基本に、近年生息頭数の増加による市街地周辺での目撃や人身事故等が懸念されているヒグマと捕獲頭数が増加傾向にあるエゾシカの適正な頭数管理に取り組んでいきます。特にヒグマについては全道的に捕獲体制のあり方について社会問題化していることから、有害捕獲従事者との信頼関係を重視するとともに、管内の各自治体や関係機関との連携を深め、地域住民のみなさまに不安を与えないような体制づくりを進めていきます。

交通事故や農林業被害の防止を図るため、引き続きエゾシカの捕獲の推進を図るほか、捕獲体制の整備や捕獲者の育成についても関係者と協議を深め対策を検討していきたいと考えています。

アライグマ等の特定外来生物についても、実行計画をもとに引き続き対策を講じていくほか、スズメバチなど町民の安全を脅かす危険生物についても必要な場合駆除を行うなど、適切な対応を図っていきます。

5, 自治体経営「持続可能なまちづくり」

<町民が主役のまちづくり>

あらためて、情報の公開と共有、住民参加を進めていくことの大切さを実感しています。これまでの地域懇談会のあり方を含めて町民の声を行政に反映していくしくみに取り組んでいきたいと思えます。毎年実施している事務事業評価の内容を町ホームページにてわかりやすく見ていただけるよう取組むほか、できるだけホームページやSNSなどを活用して町の取組みや課題などを伝えていくよう努めていきます。

町民アイデア「7つのアクション」実現に向けて、活動コーディネーターの継続配置し、7つのアクション各チームや、健康づくりなど町内で多様に取組まれている町民活動の把握とそのサポートを深めて進めていきます。また、子どもから大人までが集う学び場づくりを町内各所に整えられるよう、あらためて新たな社会参画および関係人口交流の拡大となるプラットフォームを整え、町民活動をサポートする拠点「中頓別町コミュニティ施設（モトマツダ）」と連動させ、関係人口の拡大にも努めていきます。

<創造的な自治体改革と健全な行政改革>

行政組織機構は事務事業に合わせて設けてきていますが、少子高齢化による過疎化が進み、人材の確保が一層厳しいことに加え、若手職員の途中離職も増える厳しい状況にあります。DXをはじめとするこれからの行政サービス体制を維持していくために、既存業務の見直しと承継に取り組むとともに職員の働き方改革を進め、やりがいや魅力のある職場づくりに取り組んでいきます。

これまで、着実にデジタル化を進めてきましたが、これからもこれらの取り組みをさらに発展させ、より一層のデジタル化を推進していきます。具体的には、最新技術の導入による業務の高度化、電子申請の拡充、知識の共有と継承の促進、情報セキュリティの強化、住民サービスの向上、そして行政事務の効率化を進めます。

ガバメントクラウドへの移行に関しては、現在、20を超える行政手続きを標準仕様に基づいてシステム更改やベンダーとの調整を進めています。国から提示される度重なる仕様変更により稼働が遅れていますが、本年10月から本格的に稼働できるよう進めていきます。業務標準化のメリットを活かし、住民サービスの利便性向上、一人ひとりのニーズに合ったサービスを提供できるよう努めていきます。

これらの施策を通じて、行政サービスの質の向上と効率化を同時に実現し、住民の皆様の利便性向上と行政運営の効率化をめざすとともに、デジタル技術を積極的に活用しつつ、常に住民の視点に立ち、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を推進していきます。

財政では、自治体財政の健全度を示す財政健全化判断基準の一つである実質公債費比率（3カ年平均）は、令和5年度決算において、マイナス0.3%となり、令和6年度でもほぼ横ばいで推移する見通しです。ただ、最初にも申しあげたとおり、基金に依存した厳しい財政運営を強いられていることは確かです。人件費や特別会計の不採算に対する繰出しをはじめとする歳出の抜本的な見直しを進め、中頓別学園建設に係る償還にも備えていかなければなりません。最大限の財源確保を図り、将来的な財政見直しを持ちながら財政運営を行っていきます。町の自主財源が乏しく国からの地方交付税が大きな割合を占めている状況でもあることから、行財政改革を進めながら限られた予算の効果的な執行に努めていきます。

以上、令和7年度の町政執行方針を述べさせていただきました。

大きな課題は冒頭でも申しあげたとおりですが、地方自治体を取り巻く困難な状況のなか、未来に向けた持続可能な地域づくり、自治のしくみづくりに取り組んでいかなければなりません。消滅可能性都市と言われる状況からの脱却、住んでいる町民の幸福度、満足度を高めていけるよう、より多くの町民のみなさんと議論を深めていきます。

議員各位、町民の皆様のより一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。